

Oki Dokiポイント (MyJCBクーポン併用) スターバックス カード チャージサービス利用規定

第1条 (本規定) 1. 本規定は、次条の定義に従って、株式会社ジェーシービー（以下「JCB」という。）およびJCBが指定するカード発行会社（以下「当社」といい、JCBと合わせて「両社」という。）が提供する、MyJCBクーポンを併用したOki Dokiポイントの移行によるスターバックス カードへのチャージサービス（以下「本サービス」という。）に関する利用条件等を規定するものです。 2. 本サービスは、両社が定めるJCBブランドカード（以下「JCBカード」という。）の会員規約（以下「JCB会員規約」という。）に規定する付帯サービスとして提供されます。本規定に定めのない事項については、JCB会員規約が適用されます。 3. 本サービスは、両社が運営するポイントプログラム「Oki Dokiポイントプログラム」におけるポイント交換の一種として次項に定める対象会員に提供されます。Oki Dokiポイントプログラム、およびOki Dokiポイントについて、本規定に定めのない事項については、「Oki Dokiポイントプログラム利用規定」（以下「Oki Doki規定」という。）が適用されます。 4. 本サービスは、両社所定のJCB会員規約を承認のうえ、当社よりJCBカード（ただし、ご利用ガイド・ホームページ等で両社がOki Dokiポイントプログラムの対象となることを公表しているものに限る。）の貸与を受けた個人用カードの本会員および家族会員（JCB会員規約〔個人用〕に定義されるものを指す。）のうち、MyJCBに利用登録された方（以下「対象会員」という。）に提供されます。 5. 本規定の用語の定義は、本規定で特に定義しない限り、JCB会員規約およびOki Doki規定における定義によります。

第2条 (定義) 1. 「MyJCB」 両社がインターネット上に設けた会員向けのウェブサイト「MyJCB」をいいます。 2. 「Oki Dokiポイント」 Oki Doki規定に基づき会員に付与されるポイントをいいます。 3. 「スターバックス カード」 スターバックス コーヒー ジャパン 株式会社（以下「SBJ」という。）が発行するプリペイドカードで、貨幣価値を電子データに代えて、繰り返し入金することができ、SBJ指定の店舗において商品を購入することができる機能を備えたものをいい、その利用にはSBJが定める約款が適用されます。 4. 「MyJCBクーポン」 対象会員がスターバックス カードにチャージを希望する金額（以下「チャージ金額」という。）と、チャージ金額の内、Oki Dokiポイントの移行によるチャージを希望する金額（以下「ポイント移行金額」という。）の間に差額が生じる場合、当該差額分のみに移行可能なクーポンで、JCBが発行・販売するものをいいます。

第3条 (本サービス利用方法) 1. 本サービスの利用を希望する対象会員は、MyJCBにログイン後、本サービス利用画面（以下「利用画面」という。）にて、スターバックス カードに割り振られた16桁のカード番号（以下「スターバックス カード番号」という。）・チャージ金額・ポイント移行金額の入力、チャージ金額とポイント移行金額に差額が生じる場合に自動的に表示されるMyJCBクーポンの購入金額の確認、および本規定を承認のうえ、両社に申し込むものとします。 2. 本サービスにおいて、Oki Dokiポイントの移行によるスターバックス カードへのチャージは、移行を希望するOki Dokiポイント数の指定によるものではなく、利用画面に表示される、対象会員が保有するOki Dokiポイント残高に別途公表する両社所定の換算レートを乗じた金額を上限として、4円以上1円単位でポイント移行金額を指定するものとします。なお、本サービスによるポイント移行金額をOki Dokiポイントに換算した際にOki Dokiポイント整数未満の端数が発生した場合、当該端数は切り捨てとなります。 3. JCBは第1項の申し込み内容と両社が保有する情報との照合を行い、本サービスの利用を承認した時点で、スターバックス カードへチャージするに必要な以下の情報をSBJへ送信します。 - 入力されたスターバックス カード番号 - チャージ金額 4. SBJは、JCBが送信した情報とSBJが保有する情報との照合を行い、本サービスによるスターバックス カードへのチャージを承認した場合、スターバックス カードへチャージ金額を加算します。 5. JCBは、SBJよりチャージ結果を受領し、チャージが正しく行われなかった場合は、そのむねを対象会員にEメールでお知らせします。 6. スターバックス カードへのチャージは申込受付後、約3日（受付日時により異なる。）かかります。

第4条 (MyJCBクーポンの取り扱い) 1. MyJCBクーポンは、本サービスでのみ利用可能とし、電子的に処理され、証票での送付や印刷可能なページへの掲載等は一切行われません。 2. MyJCBクーポンの有効期限は発行後3ヶ月です。 3. 対象会員は、JCBにおいて、対象会員からのMyJCBクーポンの購入申し込みに対する受付がなされた時点以降は、当該申し込みをキャンセルすることはできません。ここでいう「受付がなされた時点」とは、利用画面上で受付完了の表示がなされた時点をいいます。 4. MyJCBクーポンの購入代金は、本サービスの利用に際しMyJCBにログインしたJCBカードでのお支払いとなります。 5. JCBは、前条第5項の結果受領によりスターバックス カードへのチャージの完了を確認した場合、MyJCBクーポンの売上を計上します。 6. スターバックス カードへのチャージがエラー等で正しく行われなかつた場合、JCBはMyJCBクーポンの購入申し込みの受付を解除、または取り消します。この場合、対象会員にMyJCBクーポン購入代金の請求がされることはありません。

第5条 (Oki Dokiポイントの取り扱い) 1. 本サービスにて移行可能なOki Dokiポイントは、本サービスの利用に際しMyJCBにログインしたJCBカードに付与されたものに限られ、その他のJCBカードのOki Dokiポイントと合算することはできません。 2. Oki Dokiポイントは利用画面上で本サービスの受付完了の表示がなされた時点で減算されます。 3. 本サービスの利用により減算されたOki Dokiポイントは、返還されません。 4. 当社は以下の場合に限り、ポイント移行金額相当のOki Dokiポイントの返還に代えて、同ポイント数のボーナスポイントを対象会員に付与します。 (1) スターバックス カードへのチャージがエラーとなりチャージができなかつた場合 (2) 次条に定める第三者による不正利用の場合（ただし、次条(1)から(9)の場合を除く。）

第6条 (第三者の不正利用) 第三者による本サービスの利用により、Oki Dokiポイントが不正に利用された場合（以下「不正利用」という。）、対象会員が不正利用の事実を速やかに当社またはJCBに届け出るとともに、当社またはJCBの請求により所定の届出を当社またはJCBに提出した場合、当社は、不正利用により減算されたOki Dokiポイントの返還に代えて、同ポイント数のボーナスポイントを付与します。ただし、対象会員（対象会員が家族会員である場合は、本会員）が次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りではありません。 (1) 対象会員が各JCB会員規約のJCBカードの管理に関する規定に違反した場合 (2) 対象会員が本規定に違反した場合 (3) 対象会員の家族、同居人等、会員の関係者による不正利用を行つた場合 (4) 対象会員またはその法定代理人の故意もしくは重大な過失または法令違反による不正利用の場合 (5) 当社またはJCBに対する届出の内容が虚偽である場合 (6) 対象会員が当社またはJCBの請求する書類を提出しなかつたとき、または当社もしくはJCBや捜査機関の行う被害状況の調査に協力を拒んだ場合 (7) MyJCBのログインIDおよびパスワードが使用された場合で、これらの管理につき会員に故意または過失があった場合 (8) 戦争、地震など著しい社会秩序の混乱の際の不正利用の場合 (9) その他JCB会員規約、またはOki Doki規定に違反している状況における不正利用の場合

第7条 (サービスの終了、停止、変更等) 1. 両社は、対象会員（対象会員が家族会員の場合は、本会員）が次のいずれかに該当する場合、対象会員に対する通知なくして本サービスの提供を停止または本サービスの利用を解除するものとします。 (1) 第三者による悪用およびそのおそれ等の事由で、本サービスにつき使用されるMyJCB IDの利用登録をJCBが解除した場合 (2) 本サービスを利用するMyJCBの利用登録を解除した場合 (3) 退会、その他の理由により会員資格を喪失した場合 (4) 死亡した場合 (5) SBJが定める利用規約の規定に違反した等の事由で、SBJが本サービスで使用するスターバックス カードを利用停止または削除された場合 (6) JCB会員規約、Oki Doki規定、または本規定の定めのいずれかに違反した場合 (7) 違法行為、また不正行為を行つた場合 (8) 当社に対する支払債務を遅延した場合 (9) その他両社が本サービスの利用会員として不適当と合理的に判断した場合 2. 両社は、天災、事変、その他の非常事態が発生、または発生するおそれのある場合は、事前に公表または対象会員に通知することなく、本サービスの全部、もしくは一部の提供を停止し、または内容を変更する措置を取れるものとします。 3. 両社は、システムの保守等、本サービスの維持管理に必要な作業のため、必要な期間、本サービスの利用を停止することができるものとします。この場合、当社は事前にJCBのホームページ等で公表または、会員に通知しますが、緊急の場合においてはこの限りではありません。 4. 両社は、営業上その他の理由により、本サービスを終了、または内容の変更を行うことができるものとします。この場合、当社およびJCBは3ヶ月前までにJCBのホームページ等で公表または会員に通知します。 5. 前項にかかわらず、JCBとSBJとの間の提携関係が終了した場合、両社は本サービスを終了することができるものとします。この場合、両社は事前にJCBのホームページ等で公表または会員に通知しますが、事前の公表または通知が困難な場合はこの限りではありません。 6. 両社は前各項による本サービスの終了、停止、内容の変更等によって会員に何らかの損害、不利益が生じた場合であっても、一切責任を負わないものとします。

第8条 (知的財産権) 本サービスの内容、情報など本サービスに含まれる著作権、商標権その他の知的財産権等は、すべて当社、JCB、SBJ、その他の権利者に帰属するものであり、会員はこれらの権利を侵害し、または侵害するおそれのある行為をしてはなりません。

第9条（本規定の変更） 当社およびJCBは、民法の定めに基づき、対象会員と個別に合意することなく、本規定を変更することができるものとします。この場合、当社またはJCBは、当該改定の効力が生じる日を定めたうえで、原則として、事前（本サービスの内容の変更に關わる場合は3カ月前まで）に対象会員（ただし、家族会員を除く。）に対して当該改定につき通知します。ただし、当該改定が専ら対象会員の利益となるものである場合または対象会員への影響が軽微であると認められる場合、その他対象会員に不利益を与えないと認められる場合には、公表のみとする場合があります。

●カード発行会社が株式会社ジェーシーピーの場合、「当社」、「両社」、「当社またはJCB」をJCBと読み替えるものとします。
(SBC777・20200331)